

まちづくり交付金を活用して

9地区の「まちづくり宣言」を支援します



白石地区まちづくり宣言

- 人と人とのつながりを大事に歴史や自然を継承していくまちづくり
- ①伝統を活かし、地域全体でコミュニケーションが図れるまちづくりを行う。
 - ②「きれいな水」「美しい自然」を守り、住みよいまちづくりを行う。
 - ③城下町白石として文化的・歴史的地域資源を継承・活用し、活力と魅力あるまちづくりを行う。
 - ④地域資源を活かして、人と人とが連携し、未来を創造していくまちづくりを行う。

大鷹沢地区まちづくり宣言

- 自分の地域に関心を持ち
自分の地域を愛し
自分の地域を知り
自分の地域を伝え
ひとりひとりが誇りを持てる我がまち
豊かな自然と歴史のふるさと大鷹沢

福岡地区まちづくり宣言

- ①世代を超えた交流活動の充実で絆を深めよう!
- ②防犯・防災は、地域で話そう! 考えよう!
- ③「地域の宝(人材・自然・伝統文化)」は自分たちで創ろう! 育てよう! 守ろう!

深谷地区まちづくり宣言

- ふるさと深谷の更なる発展
子どもの未来に明るく豊かな将来を!!
- ①自然を大切に、住み良い環境を目指すまち深谷!
 - ②笑顔と元気な声があふれるまち深谷!
 - ③自信をもって次代に伝えられるまち深谷!

越河地区まちづくり宣言

- 「こすごう」という名の大家族、みんなで支え合う明るいまち、越河!
- ①越河の自然環境と農業集落排水事業による安全できれいな水を利用して、豊かな地域をつくります。
 - ②越河地区民の強いつながりを大切にして、みんなが交流しあえる地域をつくります。
 - ③越河の歴史や史跡・祭りを活かして、賑わいのある地域をつくります。

斎川地区まちづくり宣言

- 絆を強める・深めるまちづくり
- ①さい遊館活動等、斎川らしい人の「和」を大切に、ふれあいの「輪」を広げます。
 - ②「甲冑堂と桜の回廊」等の史跡を大切に、次の世代に引き継いでいきます。
 - ③馬牛沼産直センターの発展等、住民の創意工夫を活かした地域活動を推進します。

大平地区まちづくり宣言

- 「主役はあなた」のまちづくり大平
- ①坂谷神楽、中目相撲などの伝統文化、地域資源を活かし活性化を図ります。
 - ②大平公民館、大平小学校を大平の文化・情報の発信地とします。
 - ③大平公民館、大平小学校を活用し、世代間・地域間交流を図り、安心の子育て・高齢者の生きがいを進めます。
 - ④大平公民館などを会場とした直売所を開催し、地産地消により、生産者・消費者の交流を図ります。

白川地区まちづくり宣言

- 白川の地域力を活用し、子どもから大人まで地域一丸となって元気な白川づくりを目指します
- ・白川各地区で朝市を開催し、人が集う場を作ることで活気のある白川をつくります。
 - ・白川独自の防災マップを作成し、災害に備えることで安全・安心な白川をつくります。
 - ・高田川の清流を守る活動を通して環境に対する意識を高め、自然豊かで美しい白川をつくります。
 - ・権立などの伝統行事や犬卒都婆の伝説などを活用して人を呼び込み、交流人口を増やすことで、活気のある白川をつくります。
 - ・米や炭製品など良質な白川の特産品を「白川ブランド」として売り出し、新たな需要を生み出すことで、豊かな白川をつくります。
 - ・公民館を拠点に2つの駅を活用しながら人と人との交わる場を豊かにします。

小原地区まちづくり宣言

- みんなで残そう、小原の豊かな自然と文化
- ・生涯にわたって地域づくりを楽しみ、活気ある小原を目指します。
 - ・世代間の交流の場をつくり、地域に根付くような郷土愛を育てます。
 - ・小原温泉や材木岩等の観光資源を、私たち一人一人が積極的にPRします。
 - ・観光資源や伝統を活用した新しい賑わいを生み出し、四季を通して楽しめる小原をつくります。
 - ・一人ひとりが地域の「和」に参加し、みんなで地域づくりを進めます。

平成25年度の申込締め切り日は6月28日(金)
地域の活性化のため、ぜひご活用ください

市民が主役のまちづくりを支援します

「白石市まちづくり交付金制度」スタート!

市では、平成25年度から、第五次白石市総合計画で各地区が策定した「まちづくり宣言」を実現するため、地域づくり団体などが行う事業について、「白石市まちづくり交付金」を交付して支援します。

対象となる事業は、地域資源を活用した地域活性化のための事業や、地域コミュニティの活性化が図られる事業など、皆さんのアイデアに柔軟に対応できるような基準となっております。

「地域の特性を活かした市民が主役のまち」を実現するため、皆さんの力でぜひ白石を盛り上げていきましょう! 詳しくは生涯学習課にお問い合わせください。

●**交付対象団体**

市内に活動の拠点を有する5人以上で活動する団体で、代表者を定め、運営や組織に関する規約などを定めている団体(政治・宗教・営利活動を除く)

●**申請は地区ごとに**

交付を希望する団体は、申請書や事業計画書、収支予算書などを地区ごとの提出先(まちづくり協議会など)に期日まで提出してください。

各まちづくり協議会は、地区ごとに定められた限度額を超えないように調整の上、市に提出していただきます。

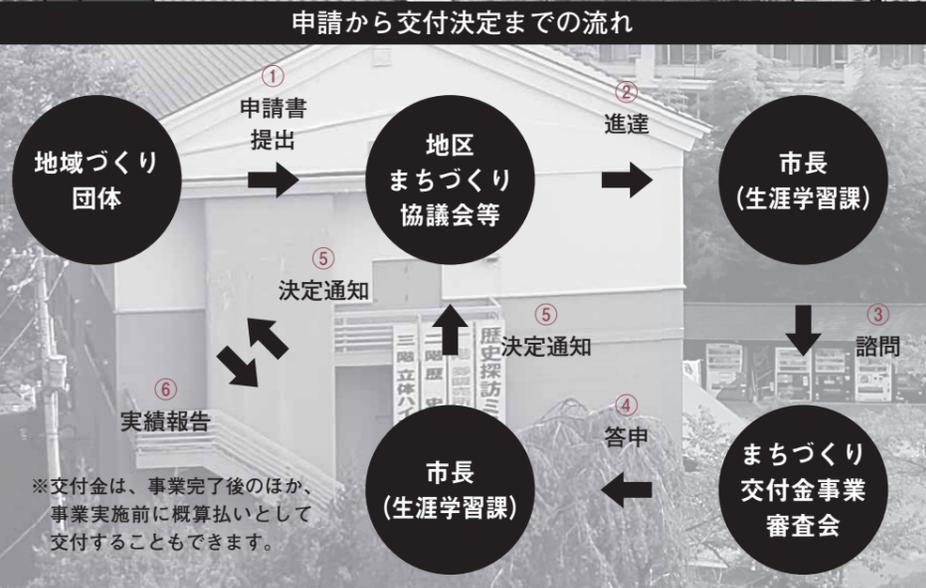
●**交付金対象経費**

●**対象経費(例)**

講師謝礼・旅費、会場設営費、広告宣伝費、資料作成印刷費、消耗品費、通信運搬費、会議費(食糧費を除く)、旅費など

●**対象外経費(例)**

事務用機やキャビネットなどの備品関係費、団体運営にかかる経費(人件費を含む)など



■地区ごとの申請書提出先

地区	申請書提出先	場所	電話番号
白石地区	自治会連合会白石支部事務局代行(白石市役所総務課)	市役所3階	☎22-1331
越河地区	越河地域振興会	越河公民館	☎28-2101
斎川地区	斎川まちづくり協議会	斎川公民館	☎25-2701
大平地区	大平公民館運営会議	大平公民館	☎25-2338
大鷹沢地区	大鷹沢地区会議	大鷹沢公民館	☎25-2711
白川地区	白川振興会議	白川公民館	☎27-2101
福岡地区	福岡地区民の会	福岡公民館	☎25-2249
深谷地区	白石市深谷公民館運営委員会	深谷公民館	☎24-4540
小原地区	小原地区振興会	小原公民館	☎29-2031

担当・問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
〒989-0206
白石市宇屋敷前25-6
中央公民館内
☎22-1343・☎26-2453
FAX 24-5377
Eメール
con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp
ホームページURL
http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/con-edu/